いつもご利用いただきありがとうございます。

6年 8月分 使用水量のお知らせ

梅坪町10丁目1番地1

板金金装館

水道料金

(消費税率10%)

(株) コバック 様

メータ	ター口径 1	3 m	メーター番号	1630	15		
_	使用期間	令和 (6年 6月14日~	和 6年	8月16日		
	今回指示値		1725 m3		!		
水	前回指示値(-)		1681 ու	参考	1		口座振替をご利用いただいている方
道				前回使用水	量	33 m3	の今回検針分の上下水道料金は、
	今回使用水量		44 m3	前年同期水	量 	59 n3	令和 6年 9月30日振替です。
							令和 6年 6月分の口座振替の 結果は通帳をご確認ください。
						豊田市上下水道局料金課 〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地	

6,571 円 (

請求予定額 **6.571**円。 6年10月18日 次回検針予定日 6年10月13日~令和

597円)

597円)

137099 - 01

お客様番号

FAX (0565) 34-6655 豊田市水道事業 登録番号 T7800020002590 費田市下水道事業 登録番号 T6800020002591

電話 (0565) 34-6654 (直通)

検針日 令和 6 年 8 月16 日 検針員 佐々木

このお知らせにより集金することはありません。

【水道料金】

令和6年4月1日改定 (2か月分・税抜き)

□径	基本料金	水量料金 (水量区分ごと 円/m³)				
(ミリ)	(円)	1~40m³	41~80m³	81~120m³	121m³以上	
20以下	2.070	86	166	246	316	
25	5,530	80				
30/	9,630	166		246	316	
40	19.050					
50	28,310	246		316		
75 70,530		240			310	
100	141.550	316				
150	411,060	316				

- ・平成10年3月31日までに設置された口径13ミリを利用している方の基本料金は、 1.870円(税抜き)です。
- (平成17年に合併した旧町村地区については、取扱いが異なる場合があります。)
- ·水道料金のうち、使用量1m³あたり1円を水源保全のために使用させていただきます。

【下水道使用料】

平成13年4月1日改定 (2か月分・税抜き)

基本使用料(円)	使用料 (汚水の量区分ごと 円/m³)			
16	汚水の量	1 m³ につき		
	1 ~ 2 0 m ³	10		
	21~40m³	100		
1,400	41~80m³	130		
	81~120m³	160		
	121~600m³	180		
	601m3以上	230		

水道料金と下水道使用料は、消費税相当額を加算した額がお客様への 請求額となります。



●● お客様へのお願い ●●

- ○水道メーター器は、常に検針できるようにしておいてください。 メーターの上に物や車を置かないようにお願いします。
- ○犬を飼っているご家庭は、今一度鎖や首輪などの確認をお願い します。
- ○ときどきメーターで漏水をしていないか確認をしましょう。 確認の仕方は下の「漏水の見つけ方」をご参照ください。
- ○引越しをされる場合は、3営業日前までに上下水道局料金課に ご連絡ください。

●● 漏水の見つけ方 ●●

①全部の蛇口を閉めます。

②水道メーター器のパイロットマークを確認します。

③少しでも回るときは漏水の疑いがあります。 指定給水装置工事事業者に修理を依頼 してください。

●● 上下水道に関する電話勧誘や訪問販売に注意 ●● 「おかしいな?」と感じられたら、豊田市上下水道局職員証の提示を求めたり、業者名、担当者名、連絡先をお控えのうえ即答せずに、豊田市上下水道局までお問い合わせください。

連絡先・お問合せ



豊田市上下水道局料金課

☎0565-34-6654(直通) FAX 0565-34-6655 営業時間 平日 8時30分~17時15分

豊田市ホームページ http://www.city.toyota.aichi.jp/